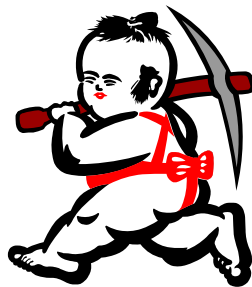


平成 2 9 年 度 事 業 報 告 書

自 平成 29 年 9 月 15 日 (公益認定日)
至 平成 30 年 3 月 31 日



公益社団法人 田中育英会

公益社団法人 田中育英会

I. 法人の概況

1. 法人の設立年月日

平成29年9月15日、新潟県知事より公益社団法人として認定を受ける。
平成29年9月19日、公益社団法人田中育英会として移行登記を行った。

2. 定款に定める目的

当法人は我が国が直面する高齢化社会を支える看護、介護等の学校に通う学生を支援するため返還を求めない奨学金を支給し、もって地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学資の給付型奨学金の支給
- (2) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所轄行政庁に関する事項

新潟県知事

5. 役員等に関する事項

(1) 役員名簿

(平成30年3月31日現在)

理事長	四ツ倉 宏幸	非常勤	税理士
副理事長	高橋 秀一郎	非常勤	税理士
常務理事	宮越 芳信	非常勤	司法書士
理事	高野 信平	非常勤	土地家屋調査士
理事	小堺 敬志	非常勤	元高等学校長
理事	宮本 慶次郎	非常勤	元団体職員
監事	星野 剛	非常勤	会社員
監事	清水 善子	非常勤	会社役員
社員	田中 康生	非常勤	会社役員
社員	加藤 六つ子	非常勤	会社役員
社員	津幡 博司	非常勤	会社員
社員	藤井 勝美	非常勤	会社員

6. 会員の状況

種類	当期末	前年比
個人正会員	4名	±0
法人正会員	13社	±0

II. 事業の状況

1. 奨学金の給付事業(平成29年4月1日からの一般社団法人より引継ぎ)

(1) 奨学生の募集活動

当会ホームページ、新潟県、長野県、富山県の看護学校へ募集要項送付、学校訪問を通じて募集を行う。

(2) 奨学金の支給

月額 20,000円を3ヶ月分まとめて(60,000円)支給した。

給付日	対象月
6月 9日 (金)	4月分 5月分 6月分
7月 10日 (月)	7月分 8月分 9月分
10月 10日 (火)	10月分 11月分 12月分
1月 10日 (水)	1月分 2月分 3月分

(3) 奨学生の異動

- ・ 平成29年5月、第1期奨学生を32名採用した。
- ・ 12月分より1名休学届が提出され休止中(平成30年4月復学予定)。
- ・ 平成30年3月、第1期奨学生のうち3名が卒業した。

出身地別内訳 (平成30年3月31日現在)

No.	市町村名	人数(名)
1	新潟市	12
2	上越市	7
3	新発田市	3
4	村上市	2
5	胎内市	1
6	佐渡市	1
7	燕市	1
8	妙高市	1
9	魚沼市	1
	合計	29

Ⅲ. 社員総会及び理事会に関する事項

- ・ 社員総会

平成30年3月24日 議案 平成30年度事業計画書及び収支予算書等 承認の件
議案 奨学生選考委員会規程の制定及び選考委員の選任の件

- ・ 理事会

平成30年3月24日 議案 平成30年度事業計画書及び収支予算書等 承認の件
議案 奨学生選考委員会規程の制定及び選考委員の選任の件

以 上